

第4章 行動計画

第1節 環境教育等の進め方

各実施主体が積極的に参加し、それぞれの役割を理解するなかで、分担、連携・協力、協働を図りながら、いろいろな場において環境教育等を進めていくことが必要です。

そのため、環境教育等を総合的・体系的に推進し、環境保全の意欲の増進を図ることによって、持続可能な社会の実現に向けた県民による「環境保全活動」の取組が広がるよう、第3章においてとりまとめた【検証結果を踏まえた課題】を勘案し、6の施策展開を立て、相互に関連させながら環境学習や環境保全活動を推進していきます。また、環境教育等の推進にあたっては、6つの施策展開ごとに施策の方向、活動指標を設定し、施策を推進するとともに、施策の点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

【検証結果を踏まえた課題】

【環境教育等を推進する6つの施策展開】

④環境保全への関心を高め、多面的な視点から正しい行動へつなげるために客観的で正確な最新の環境に関する情報を提供し、情報を共有することで、各主体と連携を強化していく必要がある。

情報基盤の充実と
連携の強化

⑥様々な主体において環境教育や環境保全活動を自発的に行うことができる環境保全リーダー等の人材の養成及びその活用について更に充実させる必要がある。

人材育成・活用と
研修等の充実

②環境問題に関心をもち、学習し、自ら課題を解決していく能力を高めるためにあらゆる年齢層、あらゆる主体に対する様々な体験学習の機会・場の提供を更に充実させる必要がある。

場や学習機会の提供

①環境教育は、「気づき、学んだことを実践行動へと結びつけていくこと」が最も重要であり、それを促す環境学習に役立つ教材・プログラムの整備・活用を更に充実させる必要がある。

教材・プログラムの
整備・活用

⑦多くの人の参加のもと、環境保全活動に取り組めるように、各主体の適切な役割分担を踏まえた協働の取り組みを推進する必要がある。

協働取組の推進と
民間団体等への支援

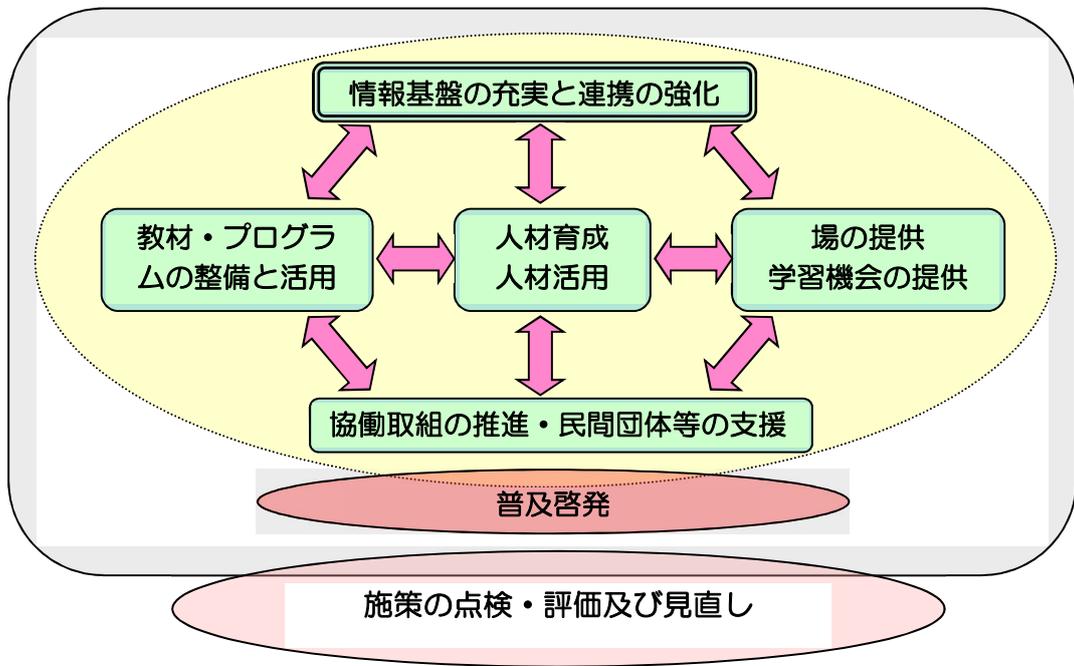
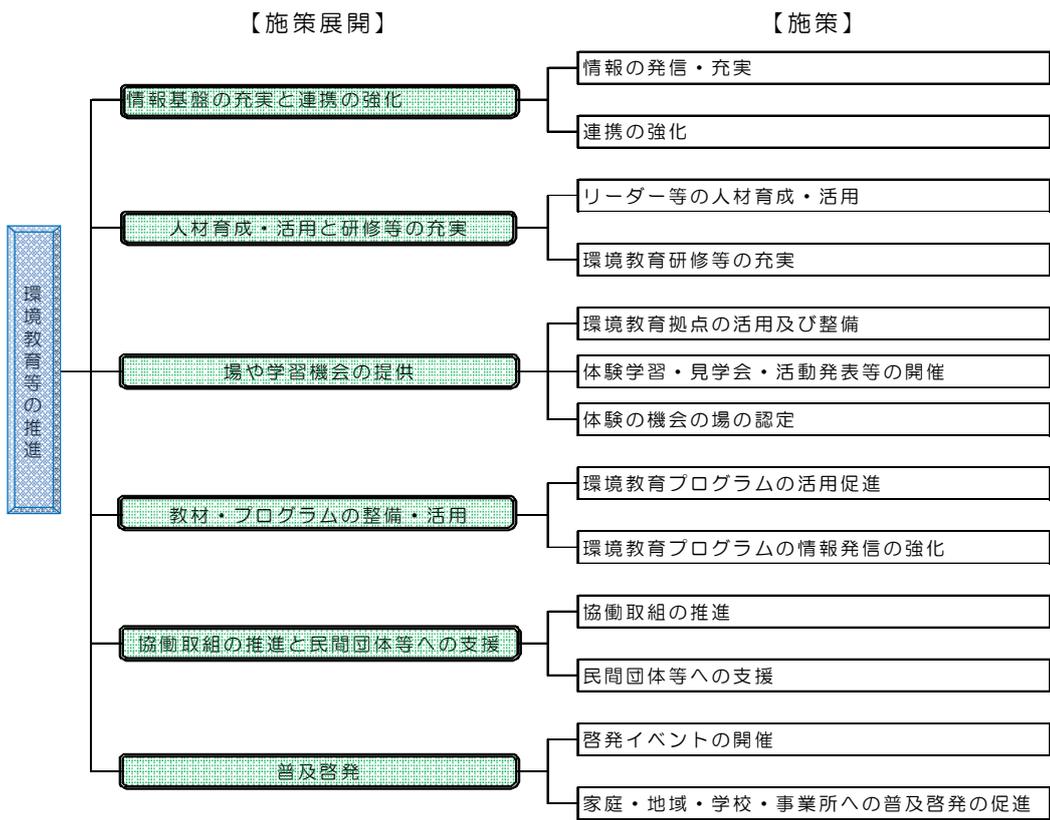
⑤市民団体等において活動資金の確保に苦慮している現状にあることから、資金面による支援を行うとともに、企業CSRや新しい公共の考え方に基づく様々な主体による支援活動を促進する必要がある。

③喫緊の課題となっている地球温暖化問題や生物多様性の喪失等の問題について普及啓発を強化し、地球全体の問題としての認識、地球人としての自発的な行動を更に促す必要がある。

普及啓発

⑧企業活動や家庭での取組のなかで、環境保全活動は経済的にも有利であることを認識し、行動につながるための普及啓発を更に強化する必要がある。

【環境教育等を推進する6つ施策展開と施策】



【施策の連携図】

第2節 施策

【施策展開】

I 情報基盤の充実と連携の強化

施策の方向

地域の環境保全や環境教育の推進に連携・協働して取り組んでいくため、県民、民間団体、事業者、行政等地域を構成する各主体に必要な環境情報を提供し、共有します。また、環境教育等の取組を推進していく上では、県の情報基盤を整備・充実させ、暮らしに密接した情報を発信します。

施策（1）情報の発信・充実

総合的な環境教育の構築を図るために、環境教育に関する様々な情報を収集・整理すると共に、インターネット等を活用するなどして県民にわかりやすく、実践活動に役立つ環境情報を提供します。

【取組事業】

◎ No1 沖縄県地域環境センターホームページによる情報発信

県民、民間団体、事業者、行政等の各主体による自主的な環境保全活動をサポートする拠点施設として環境に関する情報の収集及び提供を行うとともに、県内で行われる環境イベント情報の広報等も行っています。

また、地域環境センターで実施した啓発活動状況についてホームページに掲載し、情報発信しています。



◎ No2 県関係部局課のホームページによる情報発信

各所属で環境情報、環境教育等に関する事業の取組等について、情報の提供を行っています。

また、県で実施した自然・環境に関する基礎調査の結果等についても情報の提供を行い、地域における環境保全活動の材料として活用促進を図ります。



施策（2）連携の強化

環境保全活動の促進や環境教育の促進、環境情報の提供等を通じ、県民、民間団体、事業者、行政等といった主体との連携を図ります。

また、各部局がそれぞれの分野で環境教育等に関する事業を実施していることから、教育委員会を含めた関係部局による横断的な連携を図ります。

【取組事業】

◎ No3 沖縄県生涯学習情報プラザ

県、市町村、高等教育機関等が持っている生涯学習情報を集約・整理分類し、開催する講座やイベントの情報、また、指導者や関連施設の情報等をインターネットを介して情報提供するホームページです。



施策の方向

今日の環境問題の解決や持続可能な社会の実現に向けて、県民一人ひとりがより一層、環境に対する責任と役割を自覚し、解決に向けた行動につなげていくことが求められています。

そのため、子どもから大人まで、また、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場で、環境問題を理解し、自ら進んで環境を守るために行動する人材の育成とともに育成された人材が学校教育現場や地域社会等で活動するためのサポートをしていきます。

施策（3）リーダー等の人材育成・活用

環境問題を理解し主体的に活動する人材、更に学校や地域社会における環境保全に関する活動のリーダー的役割を果たす人材やファシリテーター、コーディネーターの育成に努めます。

地域社会において、生涯学習として楽しみながら環境について学び、主体的に実践していけるよう、知事が委嘱している「地球温暖化防止活動推進員」等の活用のほか、市町村等で取り組んでいる各種の環境サポーター等についても、連携し、人材として活用していきます。

【取組事業】

◎No4 地球温暖化防止活動推進員

地域や学校等で、地球温暖化対策の正しい知識の普及や実践行動を促進しています。



地球温暖化防止活動推進員は、学校や地域、事業所において地球温暖化防止に向けての講演会や実践活動に指導等を行う他、地域での環境保全活動に積極的に参加しています。また、「地球温暖化防止活動推進員活動マニュアル」及び「地球温暖化防止活動推進員事例集」を作成して、推進制度の認知度向上や活動の活性化を図っています。



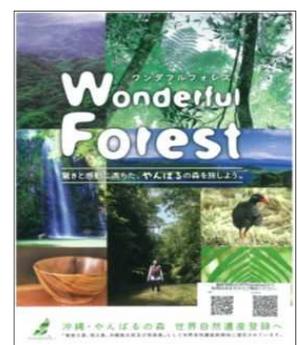
◎No5 環境カウンセラーの活用

環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有する者として環境省に認定・登録されている環境カウンセラーを活用し、その知見や経験に基づき、県民や民間団体等の行う環境保全活動に対する助言等を行っています。

◎No6 森林ツーリズムガイドの育成支援

世界自然遺産候補地であるやんばる3村(国頭・大宜味・東)の固有の資源を活用した観光による地域振興を図るため、3村一体となった森林ツーリズムの推進に向けて各種支援を実施します。

やんばる3村では、平成29年度に「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」を策定し、平成30年度には「やんばる3村森林ツーリズム部会」を設立して、ツーリズム事業者との連携・ガイドの育成等を行います。また、森林ツーリズムに関するパンフレットを作成し、観光客等に周知するためのプロモーション活動を実施しています。



森林ツーリズム普及啓発用パンフレット

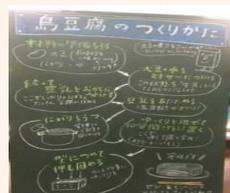
◎No7 グリーンツーリズムの実践者の人材育成

自然環境を含めた地域資源の持続的な活用を図るグリーンツーリズムを推進するため、グリーンツーリズムの実践者の支援、人材育成等を実施しています。

県内のグリーンツーリズム関連団体の連携を強化するため、平成29年1月に「沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク」が設立されました。また、関連団体を対象にセミナーや研修会を開催し、人材育成と農家民泊等の受け入れ体制の強化を図っています。

<研修会事例>

- ①リスクマネジメント研修「受入家庭などで起きたトラブルとその対応」「沖縄教育旅行とリスクマネジメント」「農家民泊の開業とリスク管理について」
- ②食農体験コーディネーター研修→食中毒や植物アレルギーについて、島豆腐作りの体験学習等



◎No8 エコツーリズムコーディネーターの育成

地域で積極的に活動している者を、地域の住民や行政、観光業者の取りまとめを担うコーディネーターとして育成するため、コーディネーター育成テキストを用いた勉強会やエコツーリズム関係者による研究大会を開催します。

自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題をテーマとした研究大会やコーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた地域セミナーの開催等を通じて、エコツーリズムの情報発信を行っています。



◎No9 環境教育パートナーシップ事業

環境教育等に関する取組を効果的に推進するため、環境教育コーディネーターの育成、配置を行います。環境教育コーディネーターの配置により、行政、企業、NPO等民間団体等とのネットワークによる情報収集、情報発信、協働取組に関する相談対応、コーディネート支援等を実施していきます。

施策（４）環境教育研修等の充実

学校における環境教育については、行政や民間団体等が開発した教材や指導プログラムを活用した取り組みや、教員に対する環境教育研修の充実に努め、環境教育を担う次世代リーダーや教員の育成を図ります。

【取組事業】

◎No10 環境学習指導者講座（短期研修講座や長期研修講座、初任者研修事業）

県立総合教育センターにおいて、環境をテーマとした短期研修講座や長期研修講座、初任者研修などを実施しており、教職員の環境保全に対する知識や指導方法の習得に努めています。

環境学習指導者講座（短期研修）の野外実習→



◎No11 環境教育推進校の指定

環境教育を重点的に研究する学校を指定し、環境教育の場の創出と実践を推進しています。なお、その取組について、他校教員等を対象に報告会等の実施や成果要旨を全県立学校に配布すること等により取組の普及に努めます。

環境教育推進校（久米島高校）久米島立神（タチジャミ）海岸の清掃活動→



平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年間は、コザ高等学校が環境教育推進校として指定を受け、『環境保全に対する意識向上及び主体的な態度の育成』をテーマに環境教育を実践しています。

- 1 学校全体 (1)環境教育講演会 (2)ペットボトル再生工場見学 (3)エコ週間 (4)グリーンデー募金 (5)PTA 美化活動 (6)花いっぱい運動
- 2 教科 (1)理科 (理科野外実習、「化学物質が環境や人間生活に与える影響」の新聞作成)
(2)公民科 (「地球環境問題」「資源・エネルギー問題」に関する新聞作り、ディベート)
(3)保健体育科 (健康と自然環境の関わり、環境問題をインターネットで調べ新聞作成)
(4)家庭科 (端切れを利用し小物作り、使い古した布巾で雑巾作り、エコクッキング)
(5)情報科 (テーマを「身の回りの環境問題と対策」とし、情報収集等を行う)
(6)芸術科 (地域海岸の環境美化と流木等の漂流物を素材とした造形作品の制作)



※環境教育講演会（県地域環境センター出前講座）「海の自然と暮らしとの関わり」
全学年対象

◎No12 ESD（持続可能な開発のための教育）研修会の実施

環境や平和・人権問題、貧困等に関する地球的規模の様々な問題を自らの問題として捉え、それらの課題を解決する「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進しています。県内の教育関係者を対象に、ESD 研修会を実施し、ESD の普及に努めています。

平成 25 年度次代を担う青少年育成推進事業 ESD 研修会→



施策の方向

知識の習得に加え、地域の自然体験や社会体験を行うことによって、環境問題を自らの課題として考え問題解決の能力や態度を身に付け実践するという、体験を通じた学習プロセスが重要です。

そのため、県民や学校をはじめ、民間団体等に対して地域における活動の場や学習機会を提供していきます。

施策（５）環境教育拠点の活用及び整備

環境保全活動の活性化や環境教育の推進を図るために、本県の環境教育の活動拠点である沖縄県地域環境センター等を積極的に活用するとともに、生物多様性の保全、持続可能な利用に関するネットワーク機能を有した「沖縄県生物多様性プラザ（仮称）」を整備していきます。また、野外活動を通じた人間と自然との関わりについて、各主体の関心と理解を深めていくため、県内の体験型環境教育の拠点となる施設や県立青少年の家等の自然環境フィールドを積極的に活用していきます。

【取組事業】

◎No13 沖縄県地域環境センター

本県の環境保全に関する情報発信の拠点として、ホームページを活用した環境情報の提供のほか、環境教育プログラムやパンフレット等の教材の貸出、提供、活用方法に係る助言・指導等を行い、教材活用の促進に努めます。

県民、事業者、学校、地域、民間団体等と連携を図り、積極的に環境保全活動を推進していきます。

沖縄県地域環境センターは、現在、沖縄こどもの国園内の無料ゾーンであるチルドレンズセンター1階に設置しており、センター内では、環境図書の閲覧やDVDの視聴、環境学習の相談などを受け付けています。



◎No14 沖縄県生物多様性プラザの設置

生物多様性の認知度を高め、保全に向けた取組を進めるため、県民や来訪者に沖縄の生物多様性に関する理解を深め、生物多様性の保全活動を育て、このような取組を行う様々な主体を繋げるネットワーク型の拠点として「沖縄県生物多様性プラザ」を設置しています。

当該プラザには、①情報の収集・発信、②活動及び人材育成を支援する機能、③ネットワークを構築する機能があります。

生きものいっせい
調査募集チラシ→



◎No15 県立青少年の家

青少年の団体宿泊訓練その他の研修及び青少年教育指導者等に対する研修を行い、健全な青少年の育成を図る社会教育施設です。

県内6施設（名護・糸満・石川・玉城・宮古・石垣青少年の家）において、主催・自主事業を計画・実施し、自然との触れ合いを通して、環境についての関心を高める体験活動を行っています。

【体験活動紹介】イザリ漁体験（糸満青少年の家）

沖縄で昔から伝わる「イザリ漁」を体験し、夜のイノーに棲む海の生き物たちの生態を観察しました。初めに講師が海の生き物に関する説明を行った後、近くの海岸へ移動し、講話で学んだ生き物たちと触れ合いました。



◎No16 県民の森

自然林の中で、遊歩道を利用した山登りや自然探索、キャンプ、その他の野外活動が体験できる施設です。森林公園内で森林レクリエーションに繋がるイベント等を実施し、自然と親しむ機会を提供しています。

【体験活動紹介】森づくりを通して、森林・林業の役割を理解してもらうことを目的に、「どんぐりの森を作ろう」というイベントを開催しました。多くの親子が参加し、公園内の遊歩道散策やどんぐりストラップづくり・どんぐりの苗の植樹を行いました。



◎No17 平和創造の森

リュウキュウマツやフクギ、テリハボク、モンパノキ等、数多くの樹木が植えられており、植物と触れあうことができる森林公園です。園内には、記念の森や展望台、多目的広場等があり、キャンプやサッカーなどの体験活動や自然と親しむイベント等が実施されています。

【イベント紹介】2月9日のフクギの日にフクギの利用促進等を図るため、「福を呼ぶ！森のアウトドアフェスタ」を開催し、染め物教室や木工教室のほか、ストライダー大会やヨガ教室、ドッグランや動物との触れ合いコーナー等の多様な催しを行い、森や動物と親しむ機会となりました。



※県内には、県民の森や平和創造の森のほか、森林浴、野外レクリエーション、自然体験活動の場として提供できる森林公園があります。（詳しくは、資料編 46 ページをご参照ください。）

【施設紹介】野生生物保護センター

野生生物保護センターは、絶滅のおそれのある野生生物の保護増殖事業、外来生物対策事業などを実施する環境省の拠点施設であり、来訪者に希少な野生生物の生態や地域の自然を紹介する展示施設を併設しています。県内には、ノグチゲラやヤンバルクイナが生息するやんばる地域にやんばる野生生物保護センターや、イリオモテヤマネコやカンムリワシが生息する西表島に西表野生生物保護センターが設置されています。同様の施設として、ラムサール条約湿地として登録されている漫湖に漫湖水鳥・湿地センターがあります。（詳しくは、資料編 44 ページをご参照ください。）

施策（6）体験学習・見学会・活動発表会等の開催

子どもたちの環境保全の意識高揚には、体験的な学習が効果的です。水生生物調査や星空観察会などを実施して、子どもたちの情操教育、環境教育を推進します。また、事業者や県民が行う環境保全活動等の発表の場の提供を推進します。

【取組事業】

◎No18 沖縄県地域環境センターによる出前講座等

各学校機関や企業、自治会等の各種団体を対象にした環境保全に係る出前講座や、地域において自然観察会を実施しています。

山の日まつりを県民の森にて開催しました。ガイドと巡る山歩き探検隊や、ブーメランづくり、葉っぱや土を材料にした工作体験コーナーなど多様な催しものを通して自然と親しむ機会となりました。



◎No19 星空観察会（スターウォッチング）

夏の代表的な星座を観察することにより、大気汚染や人工照明による光害の影響を理解し、大気環境の保全と良好な光環境の形成の重要性を考える機会として行っています。

県では、糸満市との共催により、昭和63年度より継続して星空観察会を実施しています。星座についての説明や実際に望遠鏡等を用いて星座を観察し、夜空を眺める機会となっています。



◎No20 県民環境フェア

県民一人ひとりが環境保全に向けて主体的に取り組む契機とするため、子どもから大人まで楽しく参加・体験できるイベントを開催します。

◎No21 浄化槽設置者講習会

浄化槽設置者に対し、生活排水による河川等の水質汚濁を低減化するため、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発を行っています。

◎No22 赤土等流出防止交流集会

赤土等の流出防止に関する県民意識の向上と技術の集積を図ることを目的に毎年開催し、赤土等の流出防止に関する事例発表会及び意見交換を行っています。



◎No23 赤土等流出防止対策講習会

赤土等流出防止対策の技術および意識の向上を図ることを目的に、県内施工業者向けに毎年数回開催しています。

◎No24 赤土等流出防止活動支援事業

赤土流出問題に対する意識の醸成と共有を図ることを目的に、環境教室や出前講座、啓発イベントなどを地域で実施しています。

啓発イベントでは、赤土を使ったキャンドル・どろだんご作りや、赤土検定、模型を使った赤土等流出実験など土に関する様々な体験型のコーナーを設けて、遊びを通して赤土問題の意識啓発に繋がっています。赤土キャラクター「もっちゃん」がイベントを盛り上げています。



◎No25 おきなわ県民カレッジ

県内の国、県、市町村及び大学等で実施している生涯学習に関する講座を体系化し、県民に学習機会を広域的かつ効率的に提供するとともに学びを適正に評価しています。

本県の特徴ある自然・歴史・文化等の講座において、「野外フィールドワーク(野外体験を通じた自然との触れ合い・仲間づくり)」「花と食でつながる地域づくり(土づくりや野菜づくりの講話・実習)」「やいま再発見!(やいまの夜空と星文化、薬膳料理づくり)」など体験学習を取り入れて実施しました。



施策(7) 体験の機会の場の認定

地域に関心を持ち、身近な自然や文化にふれ、体験を通して学ぶ機会を増やすことができるよう、県民の体験の機会の拡大に努めます。

【取組事業】

◎No26 体験の機会の場の認定

安全確保に関する信頼性がある民間の土地や建物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験の機会の場について、法に基づき適正に認定し、周知していきます。